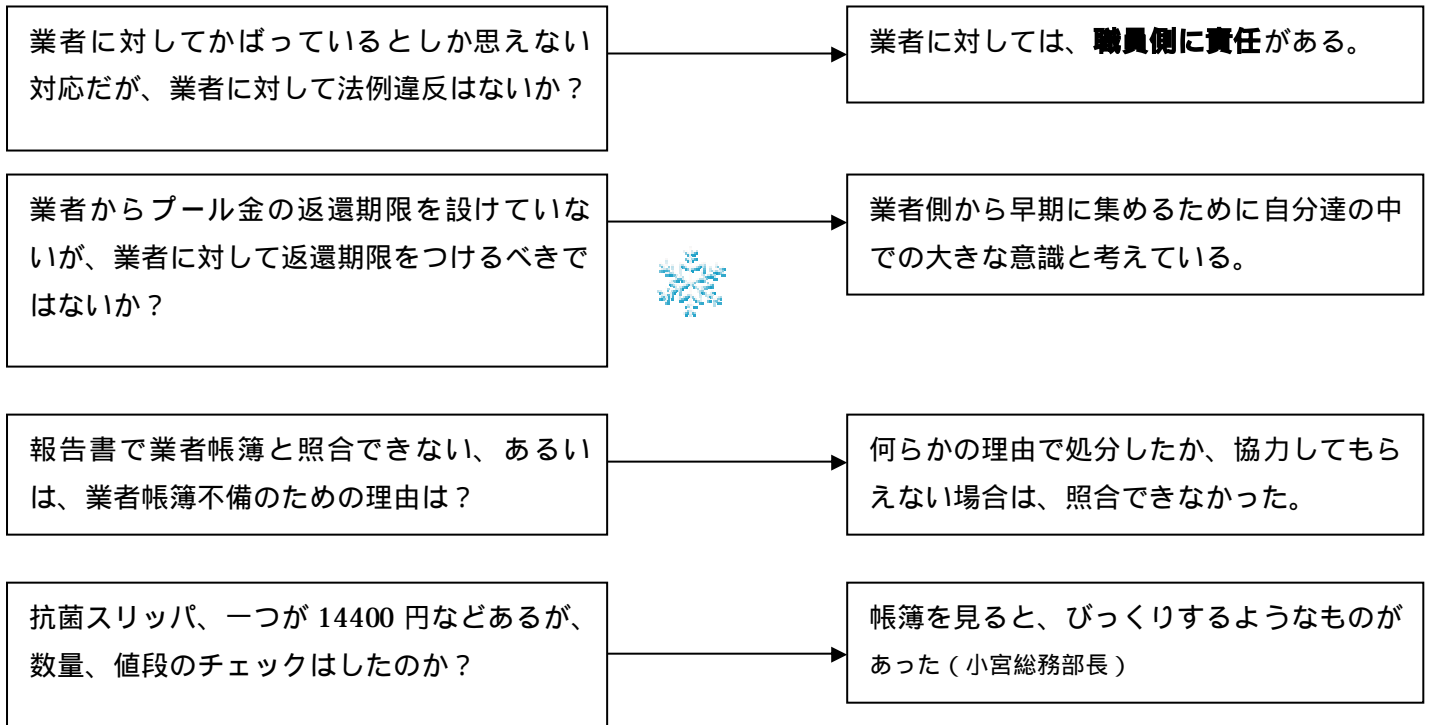


県庁不正経理

悪しき三位一体の関係

12月24日、**20年度決算審査特別委員会**（総務部・警察本部）が開催されました。其処でも、不正経理についてのたくさんの質問がされました。

（以下、市民ネット・社民・無所属会派室の小宮さんの質疑に対する答弁）



あくまでも、責任は**県庁職員**にあると、**業者**をかばう答え。1997年の内部告発にある**議員**工作費。この**三位一体の悪しき関係**をきちんと解明しなければ、森田知事の言う「膿を出し切る」にはならないと思います。

20年度の帳簿を処分してもいいの？



24日には、県庁の支出伝票の開示にオンブズマンの中谷さんに同行しました。そこで、業者側から提供された帳簿について伺ってみました。

- ・行政改革室から業者別の区分けされたものを貰った(業者名は入っていた)
- ・伝票名などは無く、購入した(納品した)といわれるもののリストの記録
- ・業者が記録したものをA4でコピーしたもの

これって、帳簿といえるのかしら？